

ニューレーバーによる英国中等教育改革

—「学校の多様化」と社会の一体性を中心に—

青木 研作

(西九州大学)

はじめに

近代国民国家は、すべての子どもが教育機会を享受できるように大規模な公教育制度を誕生させた。そして、第二次世界大戦後の福祉国家はすべての子どもに対して標準的な教育サービスを配分するための公教育制度を整備してきた。しかし、1980年代以降、多くの先進諸国において、公教育制度の危機（教育水準の低下や教育要求の多様化など）が現れると、その画一性、硬直性、閉鎖性といった特徴が批判されるようになり、より多様性、柔軟性、開放性を備えた公教育制度への改革が進められるようになった。日本においても、1990年代以降、学校選択制度の導入、中高一貫校やコミュニティ・スクールなどの新しいタイプの公立学校の創設、特色ある学校づくりの奨励といった公立学校改革が行われてきた。

英国（本稿ではイングランドを指す）では、多様な教育要求に対応するために学校選択制の導入やさまざまなタイプの学校の創出が行われてきたが、1997年から2010年の労働党政権（ニューレーバー）下では、特に中等教育段階において「学校の多様化」政策が進められ、さまざまな特色をもつ公費維持学校が誕生した。この「学校の多様化」政策によって政府が増えることを望んだ学校はスペシャリスト・スクール、アカデミー、宗教系学校（faith school）の3つのタイプの学校であった。

また、この「学校の多様化」政策は学校供給主体の多様化も引き起こした。従来から英国では自治体（LEA）と有志団体（voluntary group）の二つの学校供給主体により成立する二元制度（dual system）の下で公教育が発展してきたが、有志団体というのはそのほとんどが宗教団体、それも大多数が英国国教会とカトリック教会であり、その他のキリスト教団体とユダヤ教団体のごくわずかに存在するだけであった。しかし、労働党政権下では、企業、実業家、財団などが新たな学校供給主体として公教育に参入し易い状況が生まれ、さらにムスリムやシーク教といったキリスト教以外の宗教団体も新たな学校供給主体として公費維持学校部門への参入が認められた。もちろんこのような状況に対してはさまざまな批判が行われており¹、供給主体のさらなる多様化による新たな公教育制度構築の試みに対する評価は分かれている。

筆者はこれまで、公教育制度における公共性と私事性の問題（例えば、社会の教育要求と個人の教育要求との対立）を研究するために、労働党政権の「学校の多様化」政策に着目してきた。そ

して、これまでの研究では、「学校の多様化」が社会階層間の不平等を拡大する可能性や社会の一体性 (social cohesion) を弱める危険性といった課題を伴うことを指摘してきた²。また、私事性を強める「学校の多様化」を推進した労働党政権が、公共性を維持するためにどのような方針を掲げていたかについても明らかにしてきた³。したがって、「学校の多様化」政策を展開した意図・目的、展開する中で生じた課題・批判、それらへの応答といった労働党政権の視点での公教育制度における「学校の多様化」がもたらす影響については、すでに論じている。しかしながら、公教育制度における「学校の多様化」がもたらす影響について明らかにするためには、政策の意図・理念とは別に、学校にどのような影響が及んだのかについても調査する必要がある。本稿は学校関係者へのインタビューを通じて、実際としての学校教育に対する「学校の多様化」の影響を明らかにすることを目的としている。

本稿の構成は次のようになっている。まず、これまでの研究を整理しながら、英国公教育制度における「学校の多様化」についてその問題の所在を明確にする。次に、英国で行ったインタビュー調査を手掛かりに「学校の多様化」や社会の一体性に対して学校供給主体や学校長がどのような認識を有しているのかを紹介する。そして、これらを通じて、労働党政権下で進展した「学校の多様化」が英国公教育制度にどのような影響を与えたのかについてその一端を明らかにしたい。

なお、公教育制度をどのように定義するかについてはさまざまな考え方があるが、本稿においては、義務就学年齢を対象とする公費維持・授業料無償の学校により組織される教育制度と定義して論を進める。

1. 問題の所在

英国では、1979年に誕生した保守党政権により市場原理／競争原理を公費維持学校制度において機能させるための改革がドラスティックに実行されてきた。この改革に対しては学校間格差の拡大をもたらしたとする批判や、教育水準が果たして向上したのかという疑問が提起されてきた。1997年の総選挙で政権を奪い返した労働党は、教育を最重要課題に掲げ、保守党が残した負の遺産（学力格差や教育水準の問題）に取り組むために教育予算を大幅に増額した。しかし、労働党政権も市場原理／競争原理が機能する公費維持学校制度という保守党による改革の基本方針を継承したといわれている⁴。特に、中等教育段階においてその傾向が強いとされており、その代表的なものが「学校の多様化」政策であった。

1-1. 「学校の多様化」政策とは

「学校の多様化」は中等教育改革に重点を置いた第2期ブレア政権が提言した政策である。2001年9月に出された白書「学校：成功へと導くために」⁵では、生徒一人一人の教育ニーズに応え、教育水準を向上させることのできる学校制度を創出することを目的とした提言が行われた。その提言の一つが学校制度に多様性をもたせることであった⁶。

この「学校の多様化」政策により増加した学校には以下の3つのタイプの学校がある。まず、スペシャリスト・スクールである。これは、語学やテクノロジーなどの専門領域において地域の中核となる学校であり、近隣の初等・中等学校への専門性の提供による地域全体の教育水準の向上を目的として設置された。学校数は労働党が政権に就く前の1996年には169校であったが、2010年9月時点では3,068校にまで拡大し、公費維持中等学校全体の90%以上がスペシャリスト・スクールに認定された。

次に、アカデミーである。これは教育困難地域の教育水準の向上を目的として、政府と民間のスポンサー（例えば、企業、実業家、財団など）とのパートナーシップにより設置される学校である。設置段階で200万ポンドを支払ったスポンサーは学校経営権を握る。ただし、残りの校舎建築費用や開校後の運営経費については政府が負担するため、授業料は無償である。したがって、独立学校（independent school）とも一般的な既存の公費維持学校とも異なる新しいタイプの学校という位置づけになっている。2002年に初のアカデミーができてから2009年までに202校が開校した。

最後に、宗教系学校である。宗教系学校には伝統的に学力の高い人気のある学校が多く、また、さまざまな教育ニーズに対応するために学校数の拡大が求められた。宗教／宗派別に2001年と2010年の中等学校数（アカデミーを除く）の変化をみると、英国国教会は191校から207校、カトリックは357校から331校、その他のキリスト教は27校から61校、ユダヤ教は5校から9校、イスラム教は0校から5校、シーク教は1校から1校、その他の宗教は1校から2校となっている。宗教系中等学校全体でいえば、582校から616校となり、34校の増加があった。

1-2. 社会階層間の不平等についての問題

「学校の多様化」は個々人の教育ニーズに応えるもの（＝学校選択機会の拡大）であると説明されてきた。しかし、一つの学校には入学定員があるため、入学希望者が定員を上回れば、入学を許可されない者が出てくる。そして、この入学を認められないという不利益を受けている者が特定の階層の子どもに多くみられることが問題とされた。

この問題は、三分岐システムを採用していた時代から英国の公費維持中等学校制度において常に争点となってきた⁷。前保守党政権は公教育制度にオープン・エンロールメントや学校評価システム（リーグ・テーブルやインスペクション・レポート）などを導入し、さらに、LEAの統制から離脱して直接国家から財政支出を受ける国庫補助学校（Grant maintained school）や産業界と国家が資金を提供して科学技術教育に重点を置くCTC（City Technology College）といった新しいタイプの学校の創出を通じて学校選択の活性化を図った。国庫補助学校やCTCは一定の割合の入学希望者を学力（academic ability）や適性（aptitude）によって選抜することが認められており、それは「セミ・グラマー・スクール構想」⁸でもあった。

労働党は政権に就いていた1976年の教育法でグラマー・スクールの廃止を決定するなど、学校間格差ならびに社会階層間の不平等を拡大する選抜については強く反対してきた政党である。しかし、1999年に制定した法律は、グラマー・スクールを存続するか廃止するかの決定を当該

地方の親の投票に委ねるというものであり、グラマー・スクールを廃止するという断固とした決定を下すことはしなかった。したがって、2007 年時点で 164 校のグラマー・スクールが存続していた。また、スペシャリスト・スクールについては入学者の 10% を「適性」によって選抜することが認められており、宗教系学校については「信仰」によって入学者のすべてを選抜することが認められていた。公費維持中等学校の大部分がスペシャリスト・スクールとしての地位を獲得したことにより、労働党政権は選抜を広く認める公費維持中等学校制度を作り上げたといえる。

もちろん、労働党は各学校に自由な選抜を認めていたわけではない。グラマー・スクールや宗教系学校以外では入学者の 10% という制限が設けられており、選抜方法も「学力」ではなく「適性」によるとされていた。さらに、2007 年の学校入学者選抜規則 (School Admission Code) では、より公正な選抜の在り方を実現するために、入学前の親や生徒に対する面接の禁止、親の財力、結婚の有無、職業、学歴や社会的地位、出自についての質問の禁止などを定めた。しかしながら、この選抜方法も結局は社会階層間の不平等の拡大を食い止めることができないという批判がなされた⁹。

1 - 3. 社会の一体性についての問題

「学校の多様化」政策においては宗教系学校の拡大を通じて公教育制度を改善していこうという考えも含まれていたが、これに対しても、さまざまな批判が出された¹⁰。そして、その最大のものは社会の一体性を壊してしまうというものであった。同じ信仰をもつ生徒が集い、特定の宗教の教義が強調される宗教系学校において、異なる宗教や多様な価値観に対する理解あるいは寛容さを育てることは難しいのではないかと。宗教による選抜が人種・民族ごとの閉鎖的な環境を生み出し、英国社会が必要とする人種・民族間の相互尊重や協同の精神が育まれないのではないかとという危惧が存在していた。これは、2001 年に起きた英国北西部の諸都市における暴動の原因を調査したテッド・キャントル (Ted Cantle) を中心とする調査グループのレポートによっても表明されていた¹¹。また、こうした批判は下院議会にも及び、2002 年には、宗教系学校の入学者選抜を規制する法案が審議されるにいたる¹²。この審議は結局、入学者選抜の特権は宗教系学校のレゾン・デートルに関わるということで、規制を加えないことに決着したが、宗教系学校に対する不信感はいくすぶり続けた。そのため、政府はその後宗教系学校の擁護に追われるのである。例えば、2003 年には、教育技能省 (Department for Education and Skills) 内に宗教系学校ワーキンググループが設置され、宗教系学校に対する不信感を払拭するための方策が話し合われた。また、2005 年に教育技能省は、社会の一体性を強めるような取り組みを行っている宗教系学校の事例を集め、ホームページ上で公表した。さらに、2007 年には、子ども・学校・家庭省 (Department for Children, Schools and Families) と 15 の宗教団体が「制度における信仰」という報告書を共同で発表し、その報告書では宗教系学校の存在は英国の公教育制度に不可欠であること、宗教系学校の教育は社会の調和を乱すようなものではないことが述べられていた¹³。

しかし、こうした状況からもわかるように、「学校の多様化」を求める政府の政策には多くの

懸念が表明されており、特に宗教系学校に対しては厳しい目が向けられていた。宗教系学校は「学校の多様化」政策をどのように認識し、利用しようとしたのか（あるいはしなかったのか）。また、社会の一体性の観点からの批判に対して、どのような認識を持ち、どのような対応をとったのか（あるいはとらなかったのか）。次節以降、これらの点について、インタビュー調査の結果をまとめ、「学校の多様化」が公教育制度にもたらす影響について検討を加える。

2. インタビュー調査

本節は、「学校の多様化」や社会の一体性について、筆者が行った宗教系学校関係者へのインタビュー調査をまとめたものである。

2-1. 調査の概要

2010年3月と2011年3月に渡英し、宗教系学校関係者へのインタビュー調査を実施した。対象者は以下の6名である。

- ① イニーゴ・ウルフ (Inigo Woolf)
英国国教会のロンドン教区学校委員会 (London Diocesan Board for Schools) の財政局長 (Director of Finance & Resources)。
- ② ポール・バーバー (Paul Barber)
カトリック教会のウェストミンスター教区教育部局 (Diocese of Westminster Education Service) の教育局長 (Director of Education)。
- ③ アン・ピルモア (Anne Pilmoor)
ブリティッシュ・ユニオン・カンファレンス・オブ・セブンスデイ・アドヴェンティスト (British Union Conference of Seventh-day Adventists) の教育局長 (Education Director)。
- ④ マイケル・ホイットワース (Michael Whitworth)
英国国教会がスポンサーになっているレン・アカデミー (Wren Academy) の校長。
- ⑤ レイチェル・アラード (Rachel Allard)
英国国教会の有志立援助中等学校であるグレイ・コート・ホスピタル (The Grey Coat Hospital) の校長。
- ⑥ ラジnder・シン・サンドゥー (Rajinder Singh Sandhu)
グル・ナナク・シーク・アカデミー (Guru Nanak Sikh Academy) の校長。

6名それぞれに約1時間のインタビューを実施した。調査内容は経歴、仕事の内容、所属機関の概要、学校の多様化の影響、教育行政機関との関係、社会の一体性の問題、などである。以下では、「学校の多様化」政策と社会の一体性についての質問に対する回答をまとめた。

2-2. 「学校の多様化」政策に対する認識

まず、学校供給主体である宗教団体の教育担当者が、政府の進める「学校の多様化」政策に対して、どのような認識をもっているのかについてのインタビューである。

①	学校は子どもを教育し、彼らに機会を与えるものという意味では、私たちは学校間の違いはないと考えている。有志立援助学校であろうとアカデミーであろうと、英国国教会の中等学校ということで同様に扱っている。単に名前が異なるだけである。
②	あまり多様化していないと私たちは考えている。政治家やメディアの多くは現在の状況を理解していない。視覚的には、あたかも多様性について大きな変化が生じているかのようであるが、それは見た目よりはずっと小さな変化である。なぜならば、多様性はすでに制度の中に存在しているからである。 この10年間、政府はいくつかのことで注目を集めてきた。まず、宗教系学校に関して言えば、英国国教会による100校の中等学校を設置しようとする動きがあった。しかし、これも制度全体から見れば微々たるものである。また、キリスト教以外の宗教系学校を公費維持学校として承認したことについても、そうした学校の数のごくわずかである。さらに、スペシャリスト・スクールについては、学校間の違いというのは元からあるので、これも大きな変化をもたらしたとはいえない。最後に、アカデミーについてもやはりその数はごくわずかである。

2-3. 社会の一体性の問題に対する認識

次に、宗教系学校が増えることは社会の一体性に悪影響を及ぼすという主張についてどのような認識をもっているか、あるいはどのような対策を講じているかについてのインタビューをまとめる。

①	応募者が定員を超える学校については、入学者を選抜しなければならないため、その際に問題が生じる。くじで決めればいいのか、距離で決めればいいのか、信仰に基づいて決めればいいのか、いろんなやり方を考えることができるが、結局はどれも何らかの問題は抱えることになる。なぜならば、親は希望の学校に子どもを通わせることができなければ不満をもつからだ。 私たちは私たちの学校に助言を与えることはできるが、入学者を選考する方法は各学校理事会の権限である。そのため、私たちは推奨することはできるが、命じることはできない。したがって、いくつかの学校では毎週日曜日に教会に行かなければ、入学の選考に関して不利になることがある。私たちが推奨する入学選考の条件としては、子どもたちが歩いて学校に通える距離であることが最も大切であるが、学校によっては地元の教会との密接なつながりを求めるところもあり、私たちがそれをやめさせることはできない。
②	第一に、社会の一体性のことについては問題だとは思っていない。なぜならば、宗教系学校の中でも非常に数の多い英国国教会学校は地元の子どもたちを受け入れているからである。英国国教会学校は地元の子どもたちを受け入れるために設置された学校なのであり、現在でも地元の子どもたちを受け入れているのだから、まったく問題はないのである。 残りの宗教系学校は、数は非常に少ないけれど、例えば、カトリック学校はカトリック・コミュニティのために、ユダヤ教学校はユダヤ・コミュニティのために存在する。しかし、だからといってカトリック学校には文化的な多様性がないから問題だといえるのだろうか。そんなことはいえない。なぜならば、カトリックの信仰は世界規模の信仰であり、私たちの学校には実際に他のタイプの学校に比べて民族的により多様性が存在するからである。 ロンドンにある私たちの中等学校の一つは全国で最も多様性を有する学校である。もしも地元の子どもをそのまま受け入れていたら、95%の生徒がバングラデシュ人となり、それこそコミュニティの一体性に関

	する問題が生じただろう。しかし、その学校では 72 の母語が存在しており、多文化なのである。したがって、入学選考に際してカトリック教徒を優先することは何の問題もない。確かに、現在ではいくつかのカトリック学校が他の信仰をもつ生徒への入学枠を設ける動きもある。しかし、繰り返すが、この教区ではすべての生徒がカトリック教徒であったとしても、彼らは世界中からやってきているのである。したがって、私たちの学校には社会の一体性に関してなんら問題は存在しない。
③	私たちの学校は入学したい者すべてに開かれている。公費維持部門に参入したときも、アドヴェンティストであろうが、他の宗教であろうが、無宗教であろうが気にしていなかった。 ただ、私たちの学校はこの国においては少し変わっている。イギリス国内のアドヴェンティスト・メンバーのほとんどが西インド諸島かアフリカの出身である。したがって、私たちの公費維持学校はロンドンで初の黒人だけの学校としてスタートし、現在でも黒人学校のままである。
④	私たちの入学選考は、50%の生徒を教会から、残りの 50%の生徒を地元から受け入れる方法を採用している。これにより、実際にキリスト教以外の信仰をもつ生徒も相当数存在している。これはこのアカデミーの理事たちがあらゆる信仰の生徒を歓迎しようという思いを持っているからである。
⑤	私がこの学校に赴任した時には、英国国教会とコネクションのある子どもたちに入学選考の際の優先権があったけれども、そうした生徒だけでは定員が満たされなかったから、キリスト教以外の信仰をもつ生徒も在籍していた。しかし、数年後にはこの学校が人気校になったので、すべての入学者は英国国教会の子どもたちとなってしまった。そして、この状況を私は良くないと考え、理事たちも同意したので、私たちはいくつかの入学選考のカテゴリーを導入した。現在では、150 の定員のうち 80 が英国国教会への割り当てであり、それ以外はより多様な生徒を受け入れるための他のカテゴリーからである。
⑥	私たちの理事会は他の宗教の生徒を受け入れたいと考えており、2011 年 9 月からシーク教徒ではない生徒を 50 人受け入れるための枠を設けることにした。また、近隣の 6 つの初等学校と連携し、コミュニティの一体性を高める取り組みを行っている。この点については 2008 年に視察に来た Ofsted にも高く評価され（報告書には記載されていない）、コミュニティの一体性を高めている学校の例として、ジム・ナイト教育大臣の訪問を受け、教育省のウェブサイトでも紹介された。

3. 「学校の多様化」がもたらす影響

さて、前節のインタビュー結果から、「学校の多様化」が英国の公教育制度にどのような影響を与えたのかについて考察したい。まず、「学校の多様化」政策に対する認識については、英国国教会が自分たちの学校をどう認識しているかという主観的な視点から、異なる学校タイプであっても同様に扱っていることを述べている。また、カトリック教会は英国の公教育制度において学校の多様化の状況をどうみるかという客観的な視点から、大きな変化は生じていないと答えている。これら二つの見解は、異なる視点からの評価ではあるが、「学校の多様化」政策が英国の公教育制度に与えた影響は小さいと評価していることが読み取れる。

次に、社会の一体性の問題についてである。この問題への関心が高まったのはムスリムやシーク教の学校が公費維持学校として認められるようになってからであるが、こうした社会の一体性への懸念に対しては、新規に公教育制度に参入した宗教団体だけでなく、従来から英国の公教育制度を支えてきた英国国教会やカトリック教会も何らかの対応をとっていることがインタビュー調査を通じて確認できた。英国国教会では自分たちの信仰以外の信仰をもつ生徒を積極的に受け入れることにより、こうした批判に答えようとしている。また、シーク教学校でも他の宗教を信仰する生徒の受け入れを進めるとのことであり、セブンスデイ・アドヴェンティスト教会も自分の宗教にはこだわらないと答えていた。一方で、カトリック教会は自分たちの信仰をもつ生徒を

優先的に受け入れる姿勢を崩していないが、同一の信仰を保持していても、言語や文化の多様性は存在すると主張することによりこうした批判に答えようとしている。つまり、英国公教育制度の一翼を担う宗教系学校が「学校の多様化」が進展する中で、社会の一体性に配慮した学校経営を行わざるをえなくなったという影響を読み取ることができる。

以上のことから、宗教系学校の関係者の立場から労働党政権下の「学校の多様化」政策の影響をまとめると、次のように結論付けることができるであろう。まず、「学校の多様化」という状況については、従来からの英国公教育制度の特徴を引き継ぐものであり、新しいタイプの学校を創出したとしても、宗教系団体の学校経営に対しては大きく影響するものではなかったということである。もちろん、この時期、英国国教会はコミュニティ・スクールの経営を引き継いだり、アカデミーのスポンサーになったりすることで、中等学校の数を増やしたが、こうした動きはあくまで英国公教育制度の多様性の伝統を受け継ぐものと解釈できる。それに対して、社会の一体性に対する宗教系学校の対応は、「学校の多様化」政策の下で大きく変化した。従来は、その宗教系学校と同じ信仰を有する子どもの利益を考えていればよかったのに対し、「学校の多様化」政策以降、すべての子どもの利益にある程度配慮することが求められるようになったと考えられる。こうした影響は「学校の多様化」政策の意図せざるところであったはずであるが、英国公教育制度において教育の私事性を体現する学校として位置づけられてきた宗教系学校に対して、教育の公共性をより発揮するように求める結果を生んだのである。

おわりに

本稿では、労働党政権下で行われた「学校の多様化」政策が英国公教育制度においてどのような影響をもたらしたかについて、宗教系学校関係者へのインタビュー調査を手がかりに検討し、その一端を明らかにした。1980年代以降の英国公教育制度をめぐる諸政策は、教育の私事性を拡大しつつ、教育の公共性をいかに担保するかがテーマとなっていると私は考えているが、私事性を拡大しようとした労働党政権下の「学校の多様化」政策は、私事性を体現するはずの宗教系学校自らが公共性を担保する役割を引き受けるという結果を生んだことが確認できた。もちろん、これは「学校の多様化」政策がもたらした影響の一側面に過ぎない。今回の調査では、学校間格差や社会階層間の不平等にかかわる選抜の問題などを扱うことができなかった。例えば、スペシャリスト・スクールになったことにより、あるいは近隣にアカデミーが開校したことにより生徒の募集に影響があったかや、学校選択のパターンに変化がみられるかなどである。また、公教育制度への影響を実証的に研究するのであれば、インタビュー調査の方法はより厳密な仕方で行う必要があり、より客観的なデータを得るためには量的調査も必要になる。今後の課題としたい。

【付記】

本稿は、平成 21～23 [2009-2011] 年度科学研究費補助金・若手研究 (B) 「『学校の多様化』政策に着目した現代イギリス中等教育改革についての実証的研究」(研究代表・青木研作)の研究成果の一部である。

- 1 「学校の多様化」への批判としては、例えば、以下の二つの論文が挙げられる。Taylor, C., Fitz, J. and Gorard, S., "Diversity, specialisation and equity in education", Walford, G.(ed.), *Education and the Labour Government: An evaluation of two terms*, Routledge, 2006, pp.45-67 及び、West, A. and Currie P., "School diversity and social justice: policy and politics", *Educational Studies*, vol.34, no.3, July 2008, pp.239-248.
- 2 拙稿「現代イングランドの信仰学校——信仰学校拡大政策と社会的一体性からの批判」『早稲田教育評論』第20巻第1号、早稲田大学教育総合研究所、2006年、113-131頁。
- 3 拙稿「多文化社会における公教育政策についての一考察——ブレア政権の信仰学校政策の検討を通じて——」『早稲田教育評論』第21巻1号、2007年、15-30頁。
- 4 Tomlinson, S., *Education in a post-welfare society*, Open University Press, 2001, p.85.(後洋一訳、『ポスト福祉社会の教育——学校選択、生涯教育、階級・ジェンダー——』、学文社、2005年、120頁。)
- 5 Department for Education and Skills, *Schools: achieving success*, 2001.
- 6 具体的には、第1に、2000年時点で391校ある専門領域をもつスペシャリスト・スクールを、2005年までに1500校に増やすこと。また、量的拡大だけではなく、語学とテクノロジーといった従来からある専門領域に、科学、工学、ビジネス・企業、数学・コンピュータの4つを新たに加えたこと。第2に、その卓越性を通して、地域の他の学校をサポートすることが期待されているビーコン・スクールを現在の250校から400校に増やすこと。第3に、教育困難地域の教育水準向上を目的として、政府と民間のスポンサーとのパートナーシップにより設立されるシティー・アカデミーを2005年までに20校建設すること。第4に、独自のエートスをもつ宗教系学校の公費維持学校制度内における増加を歓迎すること。こうした学校タイプの多様化を推進するという政策を打ち出すことにより、さまざまな教育ニーズに応じながら、教育水準を向上させることのできる中等教育制度の創出を図ったのである。
- 7 三分岐システムはミドル・クラスをグラマー・スクールに、労働者階級をそれ以外の学校に選抜するシステムとして機能したといわれる。その後のコンプリヘンシブ・スクールはこうした階級間の実質的な進学機会の不平等を克服することを目的に設けられ、1960年代以降普及拡大する。しかし、そうした平等への流れに反して、一部の地方教育当局ではグラマー・スクールを存続させていたし、労働者階級の優秀な子どもたちにとっては、コンプリヘンシブ・スクールの普及によりグラマー・スクールへの進学という従来の環境からの脱出を図る機会を奪われたという批判も存在した(リチャード・オールドリッチ著、松塚俊三／安原義仁監訳『イギリスの教育——歴史との対話』玉川大学出版部、2001年、28-32頁)。
- 8 佐貫浩『イギリスの教育改革と日本』高文研、2002年、26頁。
- 9 例えば、2008年3月2日のオブザーバー紙には、自治体立学校は地元の貧困層の子どもを30%以上受け入れているのに対し、宗教系学校は地元の貧困層の子どもを10%以下しか受け入れておらず、信仰に基づく選抜という名目で実はミドル・クラスの家庭の子どもたちを選抜しているという批判が紹介されている(*Observer*, 'Religious schools show bias for rich', 2 March 2008)。また、2007年の学校入学者選抜規則の制定後もこうした規則をすり抜けて、生徒の社会階層についての情報を得る方法がいくつか行われているとのことである。例えば、校長たちが親たちに学校案内書を取りに来るよう求

めたり、事前の学校説明会に出席するよう求めたり、子どもの紹介文を書くよう求めたりするといったことが挙げられている。一部の学校はそうした方法を用いて子どもたちを選抜しているといわれている (ibid.)。

- 10 例えば、優秀な生徒を集め、学校間格差を促進しているという批判である。宗教系学校には入学希望者の家庭の信仰を理由とした選抜が認められているが、こうした入学者選抜の特権は、比較的裕福な家庭の生徒や優秀な生徒を集める結果を生み出しているとのことである。これにより、社会階層による分断ならびに学校間格差の助長といった問題が指摘されていたのである。また、英国社会が世俗化している時に、宗教系学校を増やすことが本当に親や子の教育ニーズに沿うものなのかという批判や、宗教団体の布教活動の拠点の一つである学校に対してさらに公費支給を増額することへの批判などがあつた。さらに、公教育制度を宗教団体の救済に利用すべきではないといった意見もあつた。全国世俗主義協会 (National Secular Society) の書記長であるキース・ポーテアス・ウッド (Keith Porteous Wood) は「宗教系学校のもつ特定の目的である布教活動は公金の用途として適切ではない。我々の教育制度は低迷している英国国教会の再生のための手段になるべきではない」と述べ、政府の政策を批判した (*Times Educational Supplement*, 30 November, 2001, p.1, p.7)。
- 11 この報告では、これらの都市における深刻な「分裂の深さ」(depth of polarisation) が人種間の対立の原因になっているとされ、こうした状態を改善するために住宅供給や雇用などさまざまな角度から提言が行われている。教育の分野への提言には5ページが割かれており、この分量はどの分野からの提言よりも多い。またその中でも大半が宗教系学校についての言及であることは注目に値する。ここでは、すべての学校はコミュニティ内のすべての文化と民族に配慮するよう忠告し、宗教系学校においても25%を目処にその他の宗教的背景をもつ生徒を受け入れ、学校内の多様性を維持することを提案している。(Home Office, *Community Cohesion: A Report of the Independent Review Team (The Cantle Report)*, London: Home Office, 2001, p.38)
- 12 労働党の一部議員と自由民主党が、審議中の2002年教育法案に、宗教系学校の入学者のうち25%は他の宗教的背景をもつ者でなければならないという新たな条項を加えることを提案したのである。Guardian, 'Yesterday in parliament', February 7, 2002. <<http://www.guardian.co.uk/politics/2002/feb/07/houseofcommons>> (2008/06/27)
- 13 「制度における信仰」(Department for Children, Schools and Families, *Faith in the System*, 2007) については、次の論文でより詳しく分析した。拙稿「イギリスの公教育制度と宗教に関する研究——ニューレーバーの宗教系学校に対する政策に着目して」『比較教育学研究』第44号、日本比較教育学会、2012年、109-127頁。